

## 観光DX推進のあり方に関する検討会 設置要綱

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の減少により、観光地は非常に厳しい状況に置かれているところ、このような状況から脱却し、力強い復活を遂げるためには、地域経済の牽引役である観光産業の強化と観光地域づくり法人（DMO）・地方公共団体による観光地経営の高度化等が重要である。

一方、観光産業においては、労働集約的な業態から他産業と比較して生産性が低いといった課題を有しており、また観光地経営においても、近年における旅行形態や消費者ニーズの変化等への対応の遅れといった課題を有するなど、これらの課題解決が必要不可欠となっている。

そこで、近年、様々なデジタルツール・サービスを利用できる環境が整いつつあり、デジタル技術を活用する機運が急速に高まっていることから、観光地におけるデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進による課題解決に向けた検討を行うため、「観光DX推進のあり方に関する検討会（以下、「検討会」という。）を設置する。

### 2. 主な検討事項

- (1) 観光DXの推進を通じた観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に向けた中長期的方策と将来ビジョン
- (2) 将来ビジョン実現に向けたロードマップ
- (3) その他関連する事項

### 3. 委員等

- (1) 検討会の委員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会の座長は、互選により決定する。
- (3) 座長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

### 4. 庶務

検討会の庶務は、観光庁観光地域振興部観光資源課が行う。

ただし、観光庁観光地域振興部観光資源課の監督の下、当該検討会の運営を観光庁から請け負う者が処理することができる。

### 5. その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は座長が定める。
- (2) 会議は原則として非公開とする。
- (3) 会議資料及び議事概要については原則として公開することとする。ただし、特段の理由があると座長が認めた場合は、会議資料の全部又は一部を公開しないことができる。

## 観光DX推進のあり方に関する検討会

## 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員

井口 智裕	一般社団法人雪国観光圏 代表理事
沢登 次彦	じゃらんリサーチセンター センター長
平林 知高	EY ストラテジー・アンド・コンサルティング(株) パートナー
村山 慶輔	(株)やまところ 代表取締役
森川 博之	東京大学大学院工学系研究科 教授
矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科 教授

オブザーバー

内閣官房	デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 参事官 中橋 宗一郎
デジタル庁	国民向けサービスグループ 参事官 吉田 恭子
中小企業庁	経営支援部 商業課長 古谷野 義之
国土交通省	総合政策局 モビリティサービス推進課長 齋藤 喬
国際観光振興機構	企画総室長 平野 達也
日本観光振興協会	理事 内山 尚志

事務局

観光庁観光資源課

観光庁内関係課室

観光戦略課

観光産業課

参事官(国際関係・観光人材政策)

参事官(外客受入)

観光地域振興課